

## 明るく素直で、思いやりのある「かすやっ子」に ～家庭・地域・学校が連携して子どもを育てるPTA活動～

知多市立南粕谷小学校PTA

### 1 はじめに

本校区は、知多市の南部に位置し、緑に囲まれた自然豊かな恵まれた環境の中にある。昭和50年頃までに大規模な南粕谷団地が造成されたため、本校は昭和53年に開校した。昭和56年度には30学級、児童数1262人の大規模校になった。しかし、その後地域の方の高齢化が進み、児童数が減少した。平成6年度に知多市生涯学習都市づくり推進計画の学校屋内施設開放のモデル校に選ばれた。土日・夜間に限らず平日の日中にも、余裕教室を住民の学習の場として開放している。このため、子どもたちが授業を受けている時間に、同じ階の教室で地域の方が切り絵の制作や書の練習に励んでいる。また、除草作業や樹木の剪定などの環境整備のために、地域の方たちがボランティアとして平日の日中でも作業してくださっている。

### 2 研究への取組

#### (1) ねらい

校区では、地域や学校・家庭が連携をしてさまざまな活動を行い、子どもたちの様子を見守るとともに、地域の方たちの交流の場となっている。そのため、本校の児童は明るく素直で、思いやりがある。本校PTAとしては、さらに明るく素直な「かすやっ子」の育成のため、これまでの活動を継続するとともに、子どもを育てる基礎となる家庭教育の充実に取り組むことにした。

#### (2) 組織

6年生の保護者から選出した会長・副会長・母代の三役と、1～6年の保護者から3名ずつ選出した18名の委員の計21名でPTA全委員会を構成している。また委員を、研修部・環境部・広報部の3つの専門部会に分け、さまざまな活動を行っている。6年保護者6名と、専門部長3名を合わせた9名で運営委員会を構成している。

### 3 実践活動の概要

#### (1) コミュニティの活動と連携して

本校区では、コミュニティの活動がたいへん盛んで、多くの行事にたくさん子どもたちと保護者が積極的に参加している。活動には次のようなものがある。

##### ① 合同運動会

コミュニティと小学校との合同運



【合同運動会の開会式】

動会が18年続いている。あいにく今年度は雨で合同運動会は中止になった。授業日に小学生だけの運動会を行った。例年は土曜日に朝から教職員と地域の方がテント設営や万国旗・スローガンの設置等を行い準備する。日曜日に、小学生と地域の方、合わせて19種目の競技を行っている。選手宣誓も小学生を含めた三世代で行っている。まさに地域全体が1つになり、大いに盛り上がる一日となる。保護者も我が子の競技を見ながら、自らも競技に参加し、地域の役員として進行などを務めている。

## ② 防災訓練

10月に小学校の体育館でコミュニティ主催の防災訓練が行われている。消火訓練や炊き出し訓練、避難所設営訓練などを、地域の方とPTAの方、そして子どもたちが参加して行っている。

## ③ 文化展

文化展では、小学校の教室や廊下を使い地域の方の書や切り絵・油絵などの展示をし、体育館ステージで地域の方が詩吟や踊りを披露する。ここへ小学生も書や図工の作品等を展示している。

## ④ 三世代交流

小学校の近くに「トトロの森」という地域の方たちが整備した森がある。12月に、ここで三世代の家族がウォーキングなどを楽しむ会を行っている。最初に、小学校の体育館に集まり、中学校の吹奏楽部の演奏を聴いたりゲームをしたりする。その後「トトロの森」へウォーキングに行く。戻ってきて地域の方が作ってくださった豚汁をいただく。年によって催し物は変わるが、世代を超えて、自然に親しんだり一緒にゲームなどを楽しんだりしている。

## ⑤ あいさつ運動

年5回、学校の2箇所校門で地域の方とPTA委員であいさつ運動を行っている。児童会のあいさつ運動も同じ時期に行うため、明るい大きなあいさつの声が響きわたっている。



【あいさつ運動の様子】

## (2) PTAの活動を通して

子どもたちのことを考え、本校PTA主催でいろいろな活動に取り組んでいる。特に今年度は、家庭教育推進学級で家庭教育の大切さを知っていただく講演会などを行った。

### ① 救急法講習会

夏休みのプール開放に備えるために、5月に消防署の方に来ていただき、心肺蘇生法(AEDの使い方を含む)の講習会を行っている。PTA委員の講習会が終わった後、教職員の講習も行う。もしもの時に備える体制を整えている。

### ② 夏休みプール開放

夏休みが始まったところで、4日間のプール開放を行っている。監視は教員とPTA委員で行っている。子どもたちはこの開放を楽しみにしており、プールが児童でいっぱいになる。

③ 親子除草

夏休みの出校日に親子で運動場や校舎のまわりの除草作業をしている。PTA環境部で道具の準備、進行等を行っている。

④ 家庭教育推進学級

9月の公開授業日に、2年生で「おこづかい教室」を行った。多くの保護者が参加し子どもたちと一緒に小遣いの使い方を考えていた。これにあわせて保護者向けにも「こづかいと家庭教育」という講演会を開いた。お金の使い方を子どもの頃から勉強していく必要性和小遣いの与え方など、講師の方から参考になるお話をいただいた。

さらに、10月には2回目の推進学級としてコミュニケーションアドバイザーの千田伸子さんに来ていただき、「子どもが伸びる 話し方・聞き方・関わり方」というテーマで講演会を開いた。子どもを将来安心して社会に送り出すための関わり方をお話いただいた。



【おこづかい教室の様子】

⑤ きんかんジャムづくり

校内で育てているきんかんが1月に収穫できる。ジャムづくりをPTA主催で行っている。1・2年生がきんかんを収穫し、3年生がきんかんを包丁で切る。講師の方から切り方を説明していただき、子どもたちの作業が始まる。保護者が子どもの隣で心配そうにきんかんを切る様子を見守っている。切ったきんかんを母親が大鍋で砂糖と煮てジャムにする。このつくりたてのきんかんジャムを全校の児童で味わっている。

⑥ 校外巡視

夏休みと春休みにPTA委員で校区巡視を行っている。

⑦ きんかん畑除草作業、ポットへの植え替え

校地内にきんかん畑があり、PTA環境部が毎月1回除草作業をしている。また、5月と11月に緑化担当者が種をまき芽が出たものを、ポットに植え替える作業を行っている。PTA委員の方と地域のボランティアの方に手伝っていただき、多くのポット苗を作っている。このポット苗を学校花壇などに使うとともに、保護者にも提供し家庭で植えてもらっている。

⑧ PTA新聞発行

広報部が新聞（はばたき）を年間4回発行している。子どもの活動やPTA活動の様子を発信している。

(3) 学校の教育活動を通して

学校の教育活動に地域の方に講師として参加していただいたり、保護者にも子どもと一緒に活動してもらおう機会をつくったりしている。

① ふれあい学級

6月にふれあい学級を行い、保護者と一緒に作業する時間をとっている。切り絵や絵手紙、牛乳パック工作、点字体験等を行い、親子で同じ作業をしてふれあいの時間としている。また、切り絵や絵手紙については地域の方に講師をお願いしている。

② 公開授業での取組

学期に1回公開授業日を設けている。この授業日ではインターネット利用講座や地震防災講話、薬物乱用防止講座、携帯安全教室などを学年別に行っている。また、歯磨き指導や学校栄養士さんからの食指導もあり、家庭での指導の助けになっている。

③ 交通安全教室

交通安全教室を年2回行っている。春の交通安全教室は、3年生が行い、自転車乗車の許可を決定する教室となっている。これには、警察の方、交通指導員などに学校に来ていただき、自転車の正しい乗り方や道路での通行の決まり、横断歩道の渡り方などの指導をお願いしている。小学校の模擬道路で行うため、3年生のPTA委員や保護者に来ていただき、子どもたちの自転車の乗り方を見ていただいている。

④ 稲作体験

5年生が、地域の方に助けていただき、稲作体験を行っている。5月に粃をまくところから始まり、田んぼをお借りして6月に田植えをし、10月に稲刈り、11月に脱穀をする。

⑤ 校区探検、お店・施設調べ

2年の生活科、3年の総合的な学習の時間に、校区の自然や町並みを調べたり、お店や寺院・公共施設を調べたりしている。子どもたちはグループに分かれ目的地へ出かけるため、PTA委員や保護者に協力をお願いし参加していただいている。

⑥ さつまいもパーティ

2年の生活科で「さつまいもパーティ」を行っている。学年園で育てたさつまいもを使い、お菓子を作っている。保護者が調理に参加し、子どもと会食している。

⑦ 学校保健委員会

「むし歯・歯肉炎を防ごう」や「骨って大切」「心を見つめよう」などのテーマで、学校保健委員会を行っている。子どもたちに体のことや健康について興味をもってもらえるように、工夫した内容になっている。進行をPTA研修部で行っている。

#### 4 おわりに

子どもと保護者や地域の方が一緒に活動できる場を数多くつくってきた。今後もこのような活動をさらに充実させていく。地域の方から愛される「かすやっ子」を育てていくために、コミュニティや学校の行事と連携させながらPTA活動をさらに有意義なものにしていきたい。